

平成18年度 補正予算(金沢河川国道事務所)

平成18年7月洪水により被害を受けた手取川・梯川、平成18年1月に発生した冬期風浪により被害を受けた小松海岸を早期復旧するための

災害復旧費として 約 2,241 百万円

台風、豪雨などによる災害の防止等のために実施すべき事業を推進するための

一般公共事業費等として 約 3,170 百万円

さらに上記の目的に加え、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るために、次年度以降の予算を前倒しする

ゼロ国債として 約 4,133 百万円

事務所合計 約 9,544 百万円

が配分されました。

※:ゼロ国債とは、債務負担が次年度以降にわたるもので、当該年度中の国費の支出がゼロの国債債務負担行為のこと、年度内に工事の発注が行え、工事が絶え間なくまた早期に工事がすすめられる。

※:国庫債務負担行為とは、通常、単年度での執行となる歳出予算について、完成が数年度を要する事業等で、国会の議決を得て数年度にわたり負担が行える行為のこと。

金沢河川国道事務所 平成18年度補正予算表

(単位:百万円)

	災害復旧費	一般公共事業費等	ゼロ国債	合計
治水関係	2,241	770	1,353	4,364
道路関係	-	2,400	2,780	5,180
事務所計	2,241	3,170	4,133	9,544

主要事業

治水関係

河川・砂防・海岸等の災害復旧事業推進【災害復旧】

梯川重点改修区間の整備促進(白江地区築堤に着手)【一般公共】

別当谷砂防えん堤群の整備促進(既設砂防えん堤補強)【一般公共】

柳谷上流砂防えん堤群の整備促進(無人化施工による施工)【ゼロ国債】

尾添川第2号砂防えん堤の整備完成(透過型砂防えん堤の完成)【ゼロ国債】

甚之助谷地すべり機構解明及び監視体制の充実【一般公共】

石川海岸における被災箇所の緊急対策(災害緊急対策の促進)【一般公共】

石川海岸の海岸保全施設の整備促進(3基目の人工リーフ着手)【ゼロ国債】

道路関係

一般国道470号(七尾氷見道路(能越自動車道)の整備推進)【一般公共・ゼロ国】

一般国道8号(津幡北バイパスの整備推進)【一般公共・ゼロ国】

一般国道8号(南郷拡幅の整備推進)【一般公共・ゼロ国】

一般国道159号(津幡バイパスの整備推進)【ゼロ国】

一般国道159号(杉野谷防雪対策事業の整備推進)【一般公共】

一般国道157号(押野電線共同溝推進)【ゼロ国】

平成 18 年 7 月洪水 護岸等の災害復旧事業の推進

一級河川手取川・梯川（石川県白山市・能美市・川北町・小松市）

1. 事業の概要

平成 18 年 7 月 15 日～19 日にかけ梅雨前線による降雨により、一級河川手取川及び、梯川では警戒水位を大きく上回る洪水が発生しました。

この洪水により、白山市・能美市・川北町の手取川や小松市の梯川の直轄管理区間の国が管理する河川管理施設において護岸が一部流れる等、合計 16 箇所において被災を受けました。

この被災箇所について、補正予算により被災を受けた河川管理施設の復旧に着手します。

2. 事業の経緯

- | | |
|--------------|--------------|
| ○平成 18 年 7 月 | 洪水発生 |
| ○平成 18 年 7 月 | 応急対策実施 |
| ○平成 18 年 8 月 | 直轄河川災害復旧事業採択 |

3. 平成 18 年度の補正内容 [災害復旧]

手取川：石川県白山市、能美市、川北町 合計 5 箇所

(整備内容：護岸復旧 5 箇所)

梯 川：石川県小松市 合計 11 箇所

(整備内容：護岸復旧・漏水対策 2 箇所、護岸復旧 8 箇所、漏水対策 1 箇所)

本補正予算により、H 18 年 7 月洪水被災箇所すべての災害復旧に着手します。



手取川被災箇所（根固工流出）
石川県能美市灯台笹地先



梯川被災箇所（護岸欠損）
石川県小松市中海町地先

平成 18 年 7 月洪水による砂防えん堤等の災害復旧 (石川県白山市)

1. 事業の概要

平成 18 年 7 月 15 日～19 日にかけ梅雨前線による降雨により、手取川水系牛首川上流にある直轄管理区間の既設砂防えん堤 2 箇所において被災を受けました。この被災箇所について、補正予算により復旧を行います。

2. 事業の経緯

- 平成 18 年 7 月 洪水により既設えん堤被災
- 平成 18 年 9 月 直轄河川災害復旧事業採択

3. 平成 18 年度補正予算の内容 [災害復旧]

手取川 : 石川県白山市 合計 2 箇所
(整備内容 : 砂防えん堤復旧)

本補正予算により、H18 年 7 月洪水被災箇所すべての災害復旧に着手します。

「ほそだに
細谷第 5 号砂防えん堤被災状況」



平成18年1月冬期風浪 海岸堤防の災害復旧 (石川県小松市)

1. 事業の概要

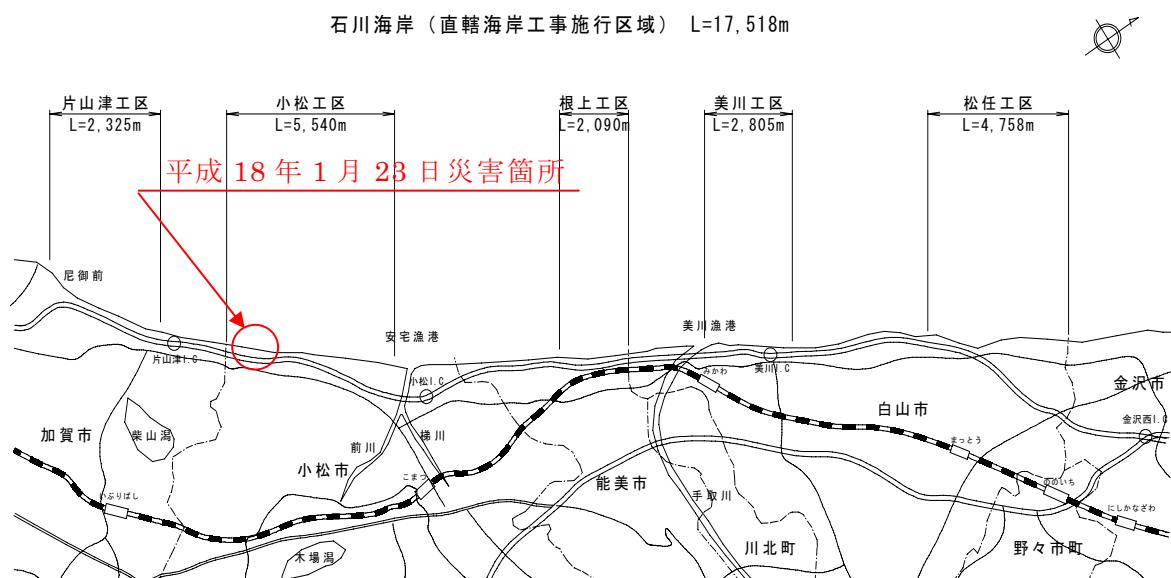
平成18年1月23日の冬期風浪により直立堤の被災が発生した。被災状況は、小松市浜佐美地先で直立堤が損壊しており、このまま放置しておくと、海岸保全施設としての機能が確保できないため、直立堤の災害復旧を実施するものである。

2. 事業の経緯

- ・平成18年1月 冬期風浪災（小松市浜佐美地先） 被災延長120m
 - ・平成18年3月 応急復旧完了
 - ・平成18年8月 災害探査
- 平成18年度 復旧着手～平成19年度 復旧完了

3. 平成18年度の補正内容【災害復旧】

- ・施工箇所 小松市浜佐美地先
- ・実施内容 直立堤の復旧（直立堤復旧工、消波工等）



平成18年1月23日冬期風浪
被災状況【平成18年1月23日撮影】

かけはしがわ しらえ
梯川白江地区改修事業の促進
ひきてい
～大規模引堤による治水安全度の向上～
梯川水系梯川（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

梯川水系梯川は小松市街地を貫流する都市型河川であり、氾濫域に人口、資産等が集中する一方で流下能力が大きく不足しているため、氾濫による被害は甚大なものが予想されます。このため治水安全度の向上を目的に、特に流下能力が不足している前川合流点（河口から1.0km）～鍋谷川合流点（河口から7.6km）間を重点改修区間と位置付け、下流部より順次引堤による河川改修を進めています。

2) 全体計画

築堤、護岸、旧堤撤去等

2. 事業の経緯

平成3年度からの用地取得以降、平成18年まで堤防整備予定箇所において埋蔵文化財調査を実施しており、今年度をもって埋蔵文化財調査が終了しました。

3. 平成18年度の補正内容【一般公共】

平成18年度は、小松新橋から白江大橋の左岸区間（800m）において、堤防の築堤に着手し、計画的な引堤事業を推進していきます。



べつとうだに

別当谷砂防えん堤群の整備促進

石川県白山市白峰

1. 事業の概要

別当谷砂防えん堤群は、土石流捕捉と渓岸浸食の防止、河床の安定を目的にえん堤を階段状に実施しています。

平成16年5月17日には、前線通過に伴う大雨と融雪により大規模な土石流が発生し、砂防えん堤に大きな被害が生じました。また平成18年9月には別当谷上流において山腹崩壊が発生し、渓流に不安定土砂が堆積している状況にあり、土石流や落石の危険性が大きいことから、先端技術である完全無人化工法によりえん堤の補強を行います。

2. 事業の経緯

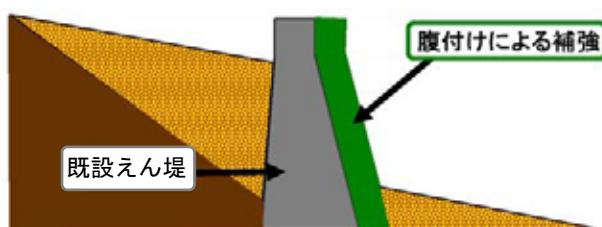
- | | |
|------------|---------------------|
| ○昭和12年8月から | 別当谷第1号から第34号砂防えん堤完成 |
| ○平成6年10月まで | 別当谷土石流発生 |
| ○平成16年5月 | 別当谷被災えん堤（19基）災害復旧着手 |
| ○平成17年12月 | 別当谷上流で山腹崩壊 |
| ○平成18年9月 | 別当谷被災えん堤（19基）災害復旧完了 |
| ○平成18年12月 | |

3. 平成18年度の補正内容[一般公共]

平成18年9月に発生した上流部の山腹崩壊により渓床に堆積した不安定土砂の対策として、損傷が著しい別当谷第8号、15号、19号えん堤えん堤の補強を行い、砂防えん堤の安定性の向上を図ります。



別当谷第15号えん堤（平成18年10月撮影）



対策工イメージ図

やなぎたにじょうりゅう
柳谷上流砂防えん堤群の整備推進
石川県白山市

1. 事業の概要

1) 目的

手取川最上流部の柳谷に位置する柳谷第3号、第6号砂防えん堤は、甚之助谷砂防えん堤群の基幹堰堤です。平成4～7年の度重なる出水により、これらの砂防えん堤が倒壊する危険性が生じたため、砂防えん堤の補強を行い甚之助谷砂防えん堤群によって流出抑制されている膨大な堆積土砂の流出防止を図ることを目的として、導流落差工及び既設砂防えん堤嵩上げ工を実施します。

工事箇所は急峻で土石流や落石の危険が大きい河床内であり、非常時における避難時間の確保が困難な現場であるため、無人化施工により工事の安全を図ります。

2) 全体計画

- 導流落差工：高さ60m（落差工11段、床固工1基）、延長129m
- 既設えん堤嵩上げ工：2基（柳谷第21号、柳谷第24号）

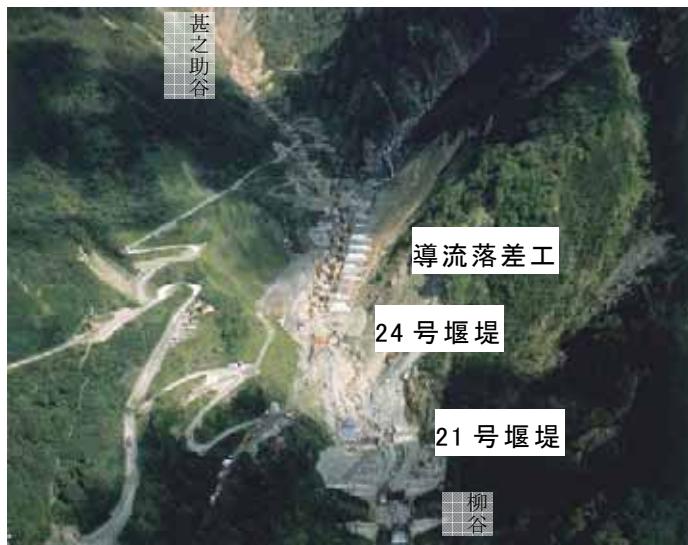
2. 事業の経緯

- 平成8年度 柳谷第3号、第6号えん堤を災害復旧
- 平成9年度 無人化施工による導流落差工に着手
- 平成10年度 柳谷第24号砂防えん堤の嵩上げ着手
- 平成14年度 日本初の大型無人クレーンによる無人化技術開発に着手
- 平成16年度 大型無人クレーンによる無人化施工に着手

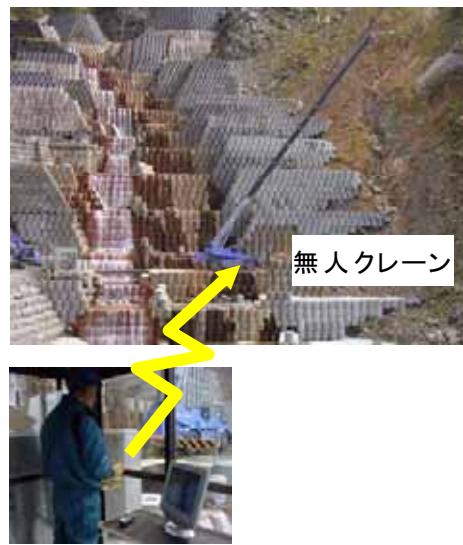
3. 平成18年度の補正内容[ゼロ国債]

当地域は特別豪雪地帯で施工可能期間が限られていることから、補正予算により発注手続き等を前倒しすることで、的確な着手前準備と迅速な施設整備を図ります。

導流落差工の左岸側は落石・崩壊の危険が高いため、大型無人クレーンによる無人化施工により工事を進捗するとともに、柳谷第21号えん堤においては嵩上げ工の進捗を図り柳谷上流砂防えん堤群として概成させます。



柳谷上流砂防堰堤群の全景



リモコン操作による無人化施工の状況

おぞがわ

尾添川第2号砂防えん堤の整備完成

石川県白山市

1. 事業の概要

手取川上流の右支川である尾添川は、地形が急峻で上流域には中ノ川、仙人谷、地獄谷といった崩壊地が多くあります。

尾添川第2号砂防えん堤は、多量の土砂流出による災害から保全対象である加賀平野を守ることを目的として、流出土砂の調整と下流への適正な土砂供給を図る透過型(Y型スリット)えん堤として整備します。

2. 事業の経緯

- 平成 6年 7月 尾添川第2号砂防えん堤工事用道路に着手
- 平成 16年 7月 尾添川第2号砂防えん堤本体工に着手

3. 平成18年度の補正内容[ゼロ国債]

流出土砂の調節と下流への適正な土砂供給を目的として、尾添川第2号砂防えん堤を完成させます。



じんのすけだに
甚之助谷地すべり機構解明及び監視体制の充実
～石川県白山市白峰～

1. 事業の概要

甚之助谷地すべり対策事業は、昭和初期に甚之助谷に建設した砂防えん堤に亀裂が生じたことで確認され、昭和37年から地すべり防止区域に指定すると同時に直轄で地すべり対策事業に着手しました。

対策事業は、地すべり土塊の規模が大きく、地すべり活動の誘因となる地下水が多いため、排水トンネルや集水ボーリングにより地中から地下水を排除し地すべりブロックの安定化を図る抑制対策工の整備を進めてきました。

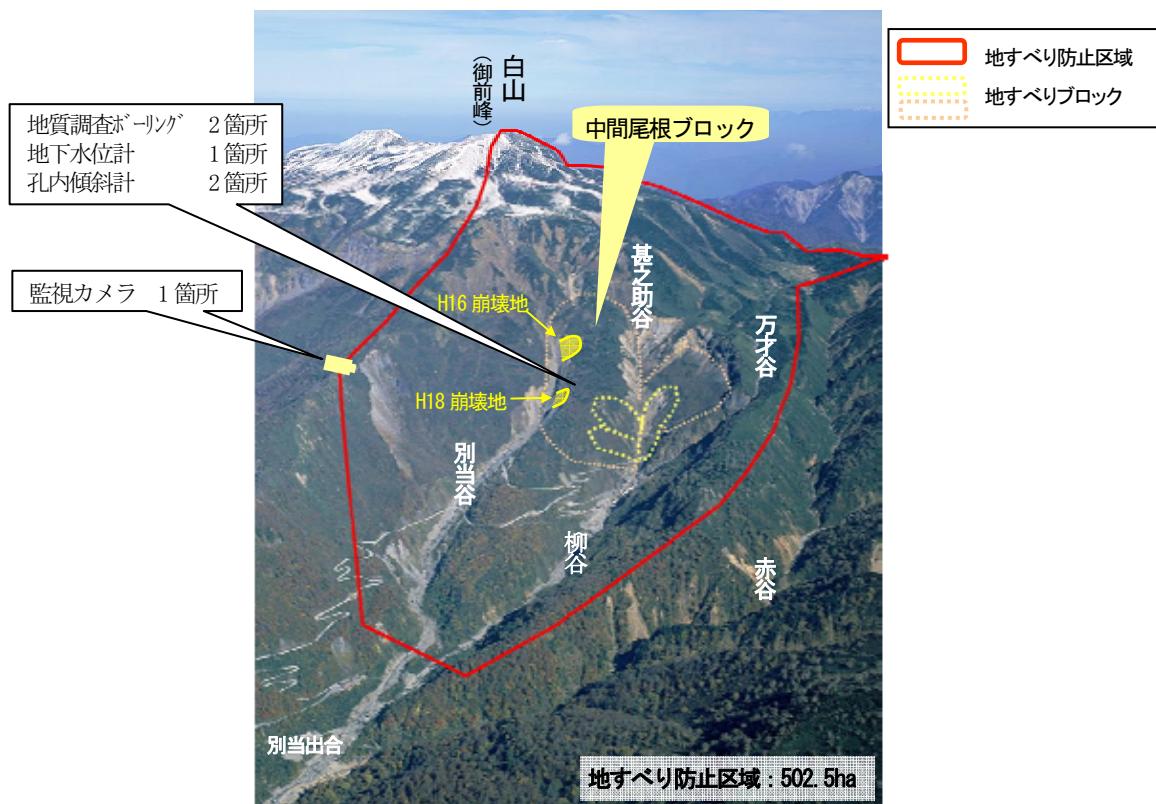
事業の進捗に伴い徐々に活動が治まりつつあるものの、融雪期や豪雨時を中心に年間約10cm～15cmの移動を観測しており、平成16年5月に登山道用吊橋を流失した別当谷土石流災害や平成18年9月に登山道（砂防新道）が通行止めとなった別当谷山腹崩壊は、いずれも甚之助谷地すべり中間尾根ブロックの北側斜面が発生源であった。このため、土砂災害から下流域を保全し、登山者や工事関係者等の安全を確保するため、中間尾根ブロックの地すべり機構の解明と監視・観測体制の充実を図るものである。

2. 事業の経緯

昭和37年	4月～	地すべり防止区域に指定し、直轄で地すべり対策事業に着手
平成47年		地すべりの活動が沈静化したため概成
平成56年		地すべりの再活動に伴い事業再開

3. 平成18年度補正予算の内容 [一般公共]

甚之助谷地すべり中間尾根ブロックの機構解明と監視・観測体制の充実をはかるため、大深度の地質調査ボーリングを実施し、地すべり機構の解明に資すると共にボーリング孔に地下水位計、孔内伸縮計、孔内傾斜計を設置し、更に、別当谷右岸に監視カメラを増設し監視・観測体制の充実を図る。



石川海岸 海岸保全施設整備の促進

(石川県小松市)

1. 事業概要

石川海岸は、加越沿岸の中央に位置し、背後には加賀平野を代表する穀倉地帯が広がっており、近年は、海岸沿いの砂丘地も工場地帯や住宅地として発展している。

また、石川海岸は冬期風浪による侵食が著しく、明治以降数百mにおよぶ海岸侵食を受け災害が相次いだことから、直轄海岸保全施設整備事業として、直立堤防・緩傾斜堤・離岸堤・人工リーフの整備を実施しています。

2. 事業の経緯（小松工区）

平成16年6月に海岸の一部（5, 540m）を直轄管理区間とし、平成16年度から人工リーフ工事に着手しており、平成18年度までに人工リーフ2基を完成させました。

3. 平成18年度の補正内容【ゼロ国債】

毎年のように被災を受けている小松工区では、海岸堤防の沖合消波施設として人工リーフを整備し、波浪減衰対策として事業を推進します。

- 施工箇所 小松市日末地先
- 実施内容 平成18年度補正は、3基目の人工リーフに着手します。



平成18年度補正予算（ゼロ国） 施工箇所
【小松市浜佐美・日末地先】(平成17年8月撮影)



平成18年度補正予算（ゼロ国） 施工箇所
【小松市日末地先】(平成18年5月撮影)

石川海岸 被災を未然に防ぐ緊急対策（消波工） (石川県小松市)

1. 事業の概要

石川海岸小松工区は毎年のように被災を受けている。被災箇所前後において、今後同様の風浪に襲われた場合に被災する可能性が想定されるため、被災を未然に防止するための消波ブロックによる海岸堤防の補強を緊急的に実施します。

2. 事業の経緯

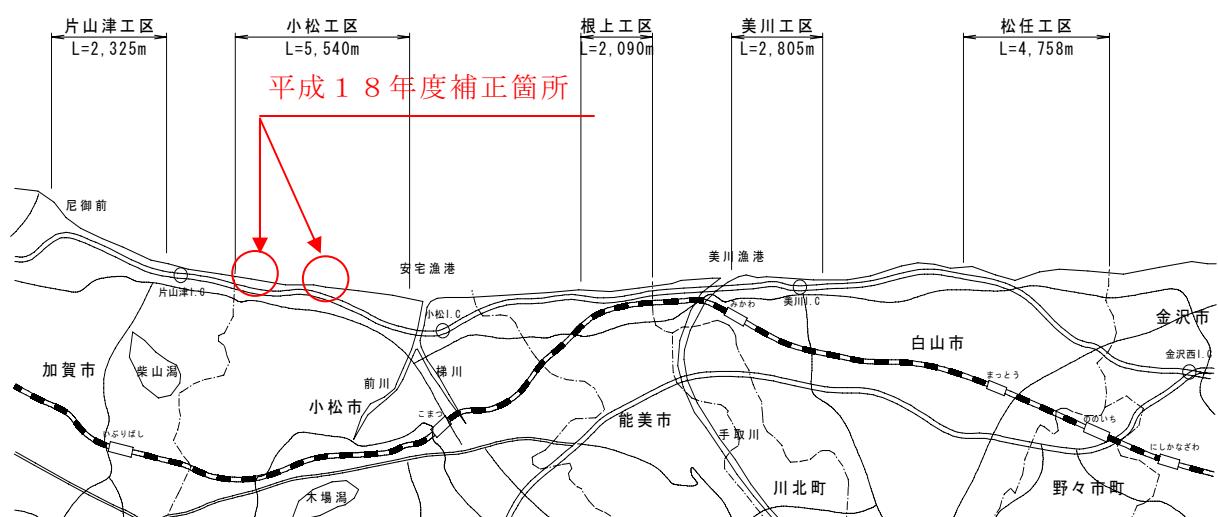
平成18年度 着手

平成19年度 完了

3. 平成18年度の補正内容[一般公共]

小松市日末地先及び浜佐美地先にて、消波ブロック（重量20t/個）による海岸堤防の補強を約600mにわたり実施します。

石川海岸（直轄海岸工事施行区域） L=17,518m



平成18年度補正予算 施工箇所
【小松市日末地先】(平成18年1月撮影)



平成18年度補正予算 施工箇所
【小松市浜佐美地先】(平成18年1月撮影)

ななおひみ 一般国道470号七尾氷見道路事業推進 石川県七尾市～富山県境

1. 事業の概要

能越自動車道は、石川県輪島市から富山県砺波市に至る延長約100kmの高規格幹線道路の一般国道自動車専用道路です。

七尾氷見道路は、能越自動車道の一部を構成し、石川県七尾市八幡（七尾IC）から富山県氷見市大野（氷見IC）に至る延長約28.1kmの道路で、石川県内の延長は、約13.6kmです。

平成8年度に事業着手し、平成13年度に用地着手、平成18年度は用地買収・埋蔵文化財調査を推進するとともに、工事用道路の建設に着手しているところです。

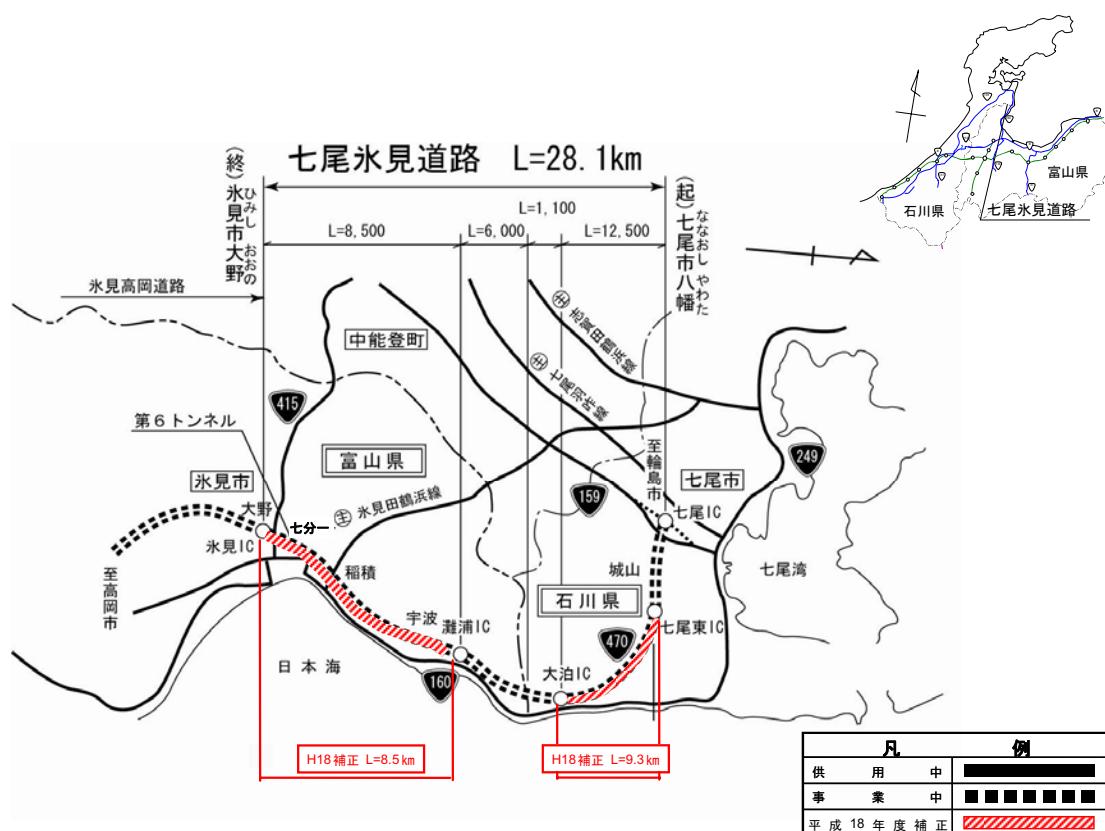
当面は、七尾東ICから大泊ICを平成20年代前半の供用を目指し、重点的に整備しています。

2. 事業の経緯

- 平成8年度 事業着手
- 平成13年度 用地買収（石川県）

3. 平成18年度補正予算の内容

八幡川橋下部工事他、構造物工事を行うことにより、災害時の緊急輸送路として円滑な通行が可能となります。



つばたきた 一般国道8号津幡北バイパス事業推進 かほく 石川県河北郡津幡町

1. 事業の概要

津幡北バイパスは、一般国道8号の津幡町地内の交通混雑の緩和を目的とした、石川県河北郡津幡町刈安から同町舟橋に至る延長約5.8kmの道路です。

昭和59年度に事業着手し、昭和61年度に用地着手、平成3年度に工事着手しており、平成10年度に津幡町倉見から同町庄間の延長約1.7km、平成17年度に津幡町加茂から同町舟橋間の延長約0.5kmについて暫定2車線供用しています。さらに、平成18年度は津幡町庄から同町加茂間の延長約1.7kmの改良・橋梁・舗装を推進し、暫定2車線で部分供用する予定です。

また、平成19年度の全線供用に向けて、工事を推進します。

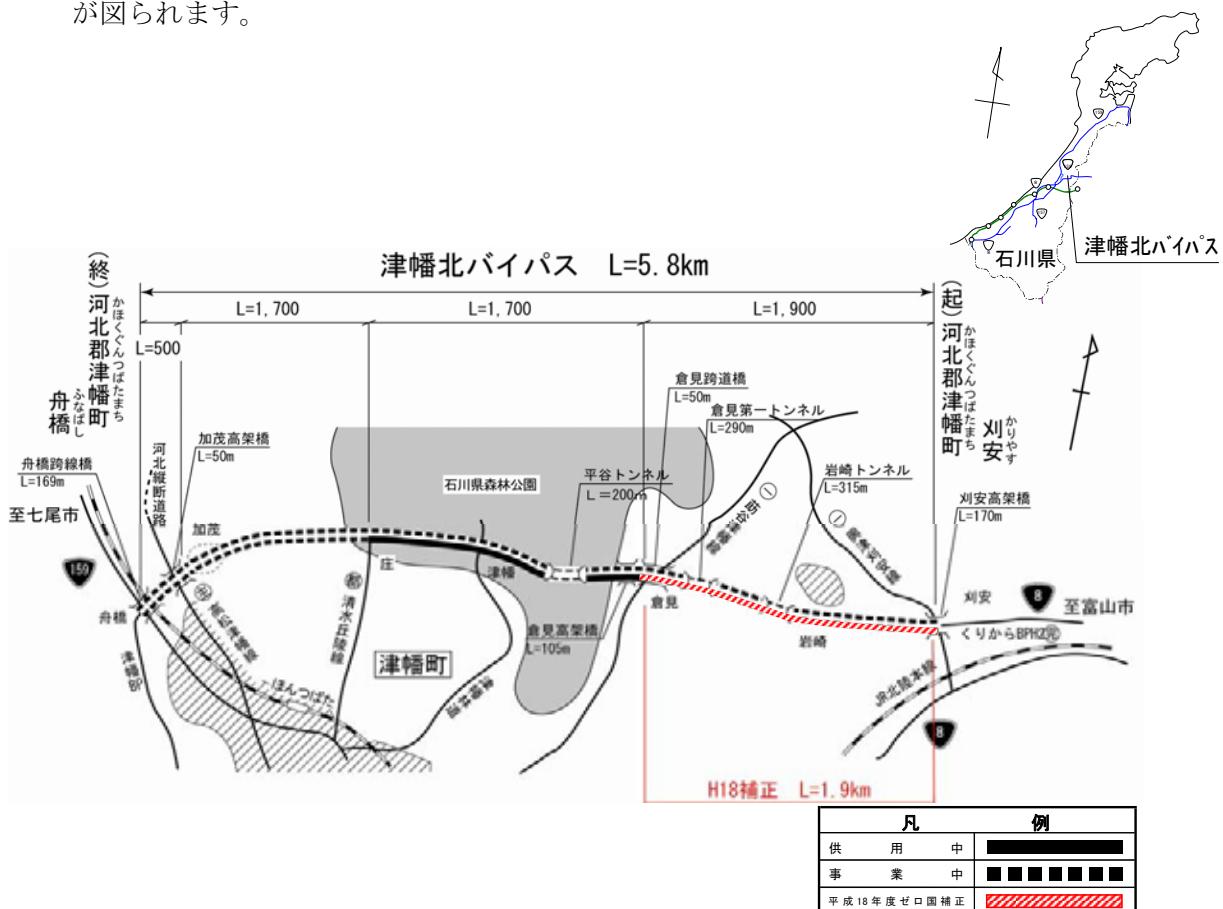
2. 事業の経緯

- 昭和59年度 事業着手
- 平成10年度 津幡町倉見～同町庄間 約1.7km 暫定2車線供用
- 平成17年度 津幡町加茂～同町舟橋間 約0.5km 暫定2車線供用

3. 平成18年度補正予算（ゼロ国）の内容

平成19年度の全線供用に向けて、津幡町刈安から同町倉見間の延長1.9kmの工事を推進します。

当該区間の供用により国道8号は、富山県境から加賀市までがバイパスで繋がり、広域的なネットワークが開通するとともに、能登方面と富山方面のネットワークの強化が図られます。



なんごう 一般国道 8号南郷拡幅事業推進 石川県加賀市

1. 事業の概要

南郷拡幅は、北陸自動車道加賀 IC と石川県西部の内陸（山中温泉等）を結ぶ一般国道 8号の交通混雑の解消を目的とした、石川県加賀市黒瀬町から同市熊坂町に至る延長約 4.7 km の拡幅事業です。

昭和 51 年度に事業着手し、昭和 54 年度に用地着手、昭和 55 年度に工事着手しており、これまでに延長約 2.6 km の完成 4 車線供用を行っています。

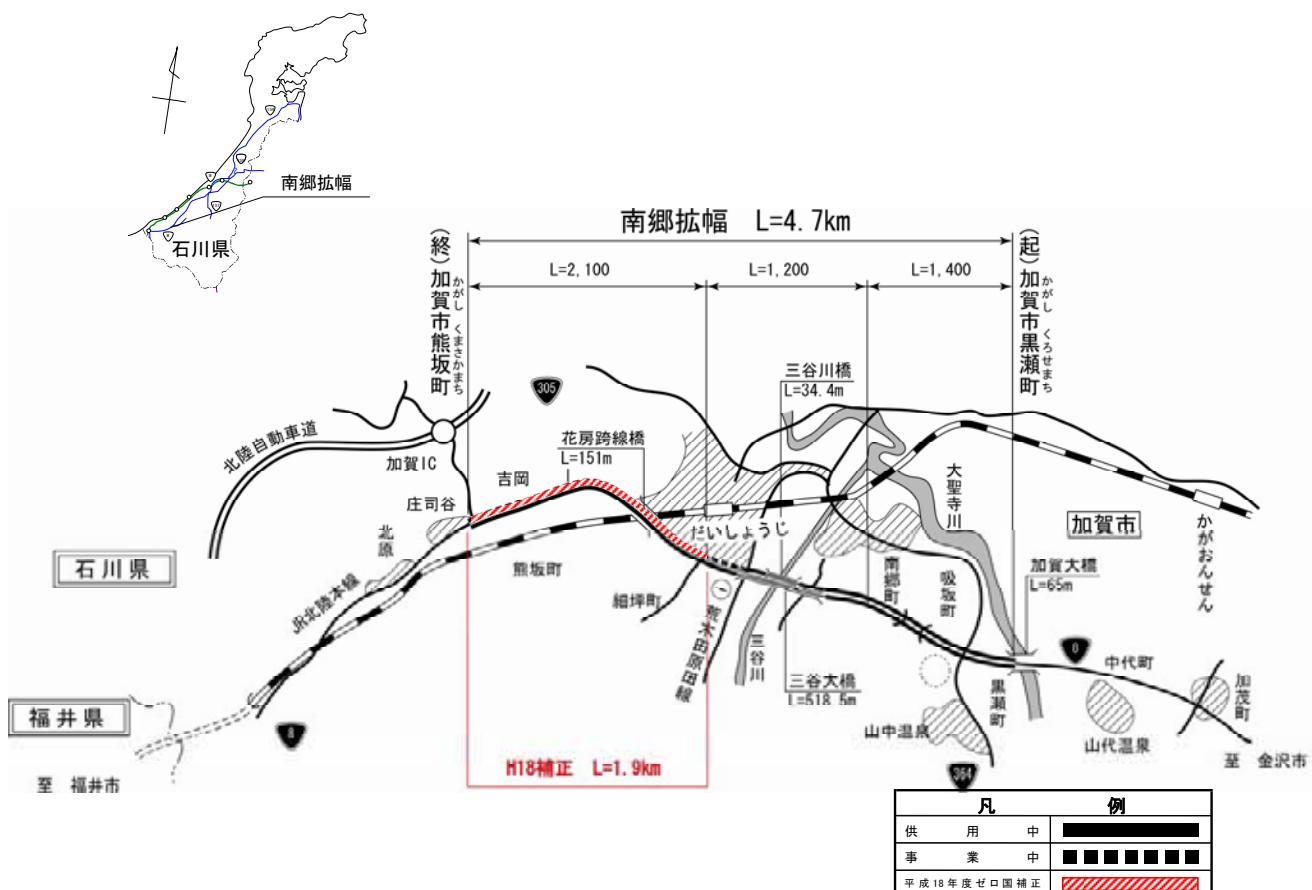
平成 18 年度は、細坪町・熊坂町地区における埋蔵文化財の発掘調査及び改良工事を推進するとともに、花房跨線橋の下部工事に着手しています。

2. 事業の経緯

- 昭和 51 年度 事業着手
- 平成元年度 加賀市南郷町～同市細坪町間 約 1.2 km 完成 4 車線供用
- 平成 13 年度 加賀市黒瀬町～同市南郷町間 約 1.4 km 完成 4 車線供用

3. 平成 18 年度補正予算（ゼロ国）の内容

加賀市細坪町から同市熊坂町間の改良工事の円滑な推進が図られ、加賀 IC と加賀温泉郷へのアクセス向上、また災害時の緊急輸送路として平成 20 年度の完成 4 車線供用を目指します。



つばた 一般国道159号津幡バイパス事業推進 石川県かほく市～金沢市

1. 事業の概要

津幡バイパスは、一般国道159号の津幡町地内の交通混雑の緩和及び金沢市と能登地域との連携強化を目的とした、石川県かほく市内日角から金沢市今町に至る延長約11.6kmの道路です。

昭和46年度に事業着手し、昭和47年度に用地着手、昭和48年度に工事着手しています。また、地域高規格道路である「月浦白尾IC連絡道路」の一部として、平成7年4月に整備区間に指定されています。

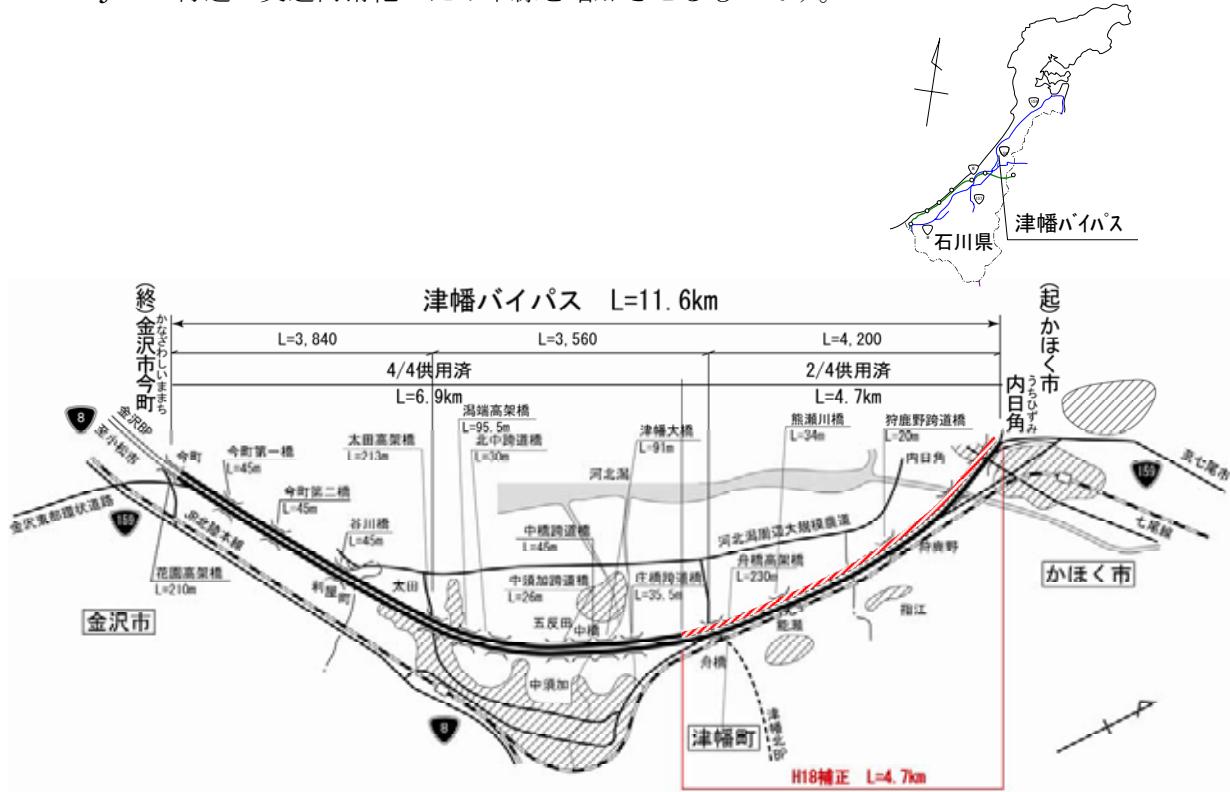
平成15年度までに延長約6.9kmの完成4車線供用及び延長約4.7kmの暫定2車線供用し、全線供用したところです。

2. 事業の経緯

- 昭和46年度 事業着手
- 平成2年度迄 津幡町舟橋～金沢市今町間 約7.4km 暫定2車線供用
- 平成11年度迄 津幡町舟橋～金沢市今町間 約6.9km 完成4車線供用
- 平成15年度 かほく市内日角～津幡町舟橋間 約4.2km 暫定2車線供用

3. 平成18年度補正予算（ゼロ国）の内容

平成19年度に津幡北バイパスが全線供用する予定であり、その結節点となる舟橋JCT付近の交通円滑化のため車線を増加させるものです。



凡　例	
供　用　中	■
事　業　中	■ ■ ■ ■ ■ ■
平成18年度ゼロ国補正	■ ■ ■ ■ ■ ■

一般国道159号 杉野谷防雪事業の整備推進

石川県羽咋郡宝達志水町

1. 概 要

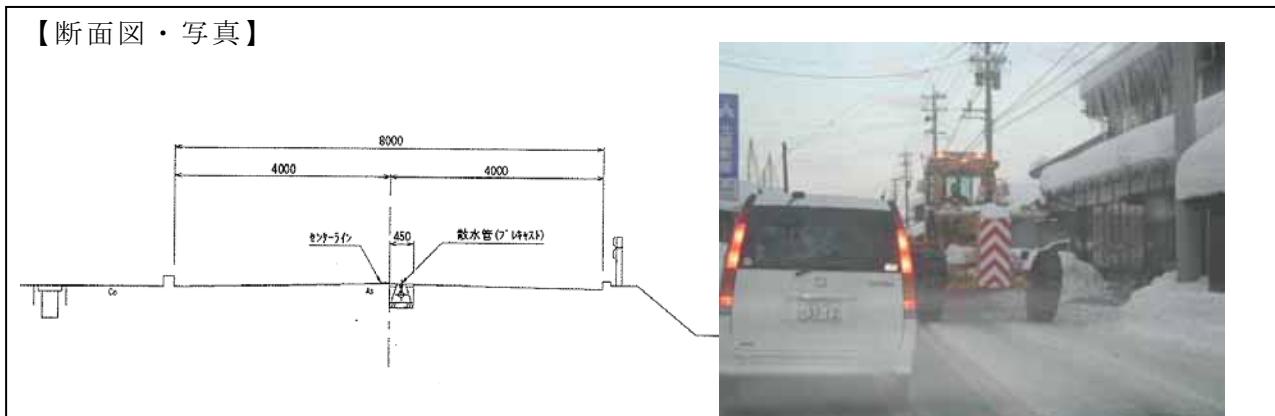
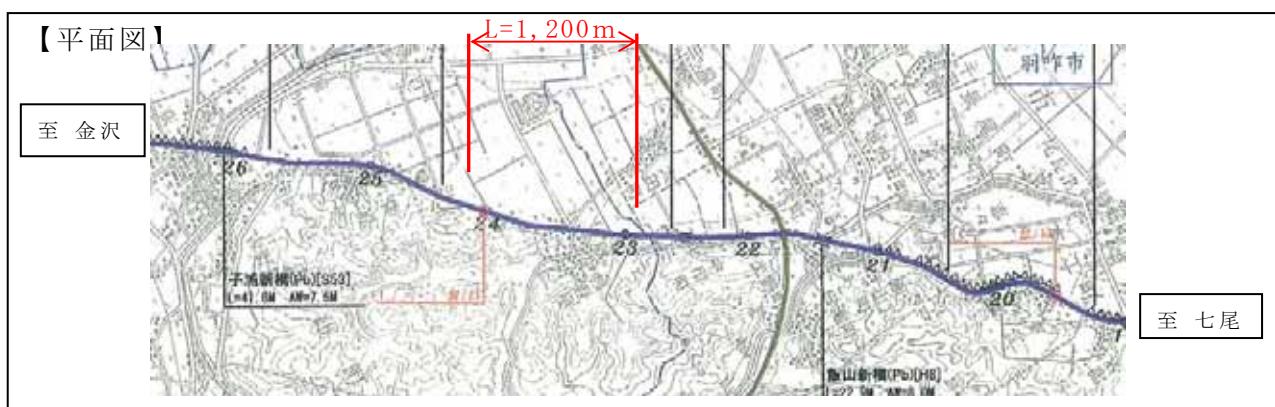
一般国道159号は、石川県七尾市を起点とし、金沢市に至る延長64kmの石川県能登地域と県都を連結する唯一の幹線道路であり、「緊急輸送道路ネットワーク計画」にて、第一次緊急輸送道路として位置づけられています。

当該路線の羽咋市から羽咋郡宝達志水町間は、沿線に家屋が連担しているため、幅員狭小区間となっており、積雪時は、堆雪帯がないことから除雪作業の障害区間となっていると共に、車両のすれ違い困難等の交通障害区間となっています。

一連の区間における冬期の道路機能を確保し、地域の社会・経済活動を支援するため、過年度の整備区間に連続して、消融雪施設を整備し早期の防雪対策を図ります。

2. 事業の内容

事業内容：防雪事業（消融雪施設）
箇所名：石川県羽咋郡宝達志水町
杉野谷～菅原地先
延長：L = 1,200m
事業年度：平成18～19年度



一般国道157号 押野電線共同溝推進 石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

一般国道157号は、石川県金沢市を起点とし、岐阜県岐阜市に至る、北陸地方と中部圏を結ぶ延長約203kmの主要幹線道路です。

野々市町押野地区は県都金沢市の市街地に隣接しており、小学校・幼稚園などの公共施設のほか、沿道には大型店舗や沿道型店舗が多く立地しています。

押野電線共同溝事業は、電線共同溝事業として無電柱化を図るほか、歩行空間のバリアフリー化を行うことにより、児童・園児・高齢者・車椅子や身障者の方も安心して通行できる歩行空間を確保するとともに、都市景観及び都市防災の向上を図るもので

す。 平成16年度に事業着手し、平成20年度の完成を目指し工事を推進します。

2. 事業の内容

事業内容：電線共同溝整備事業
箇所名：石川県石川郡野々市町押野～同郡同横宮
延長：L = 1.60km (道路延長L = 0.80km)
事業着手年度：平成16年度
事業完成年度：平成20年度予定
収容物件：北陸電力、NTT、金沢ケーブル、北陸通信ネットワーク、USEN

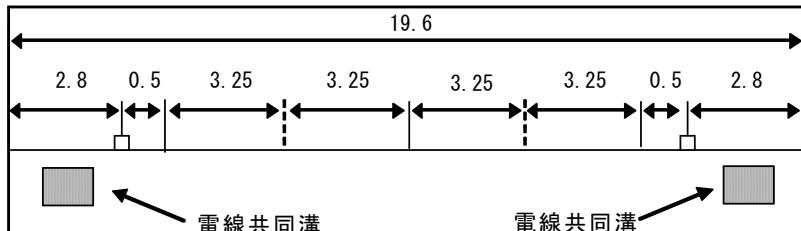
3. 平成18年度補正予算（ゼロ国）の内容

平成19年度に予定している野々市町押野地先（海側）延長約L = 600mの工事に着手し、安全で快適な歩行空間の整備を推進します。

[位 置 図]



[標準断面図]



[平 面 図]

